

# ぐんま緑の県民基金事業

～ みんなの森をみんなで守ろう ～

## 平成26年度

### 実施報告書（案）



平成27年12月  
群馬県

# も く じ

- はじめに ……1
- 目指すべき目標 ……1
- 平成26年度ぐんま緑の県民基金事業の総括 ……2
- 平成26年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要 ……3
- I 水源地域等の森林整備 ……4
- II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 ……9
- III 市町村提案型事業 ……11
- IV 制度運営 ……14
- V ぐんま緑の県民基金評価検証委員名簿 ……17
- VI 資料集(別冊)

## ○ はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

## ○ 目指すべき目標

木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に対応するため、次の目標に向けて施策を進めます。

● 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

● 里山・平地林等の森林環境を改善し、  
安心・安全な生活環境を創造

## ○ 期間

- 事業期間 5年間(平成26年度から平成30年度)
- 課税期間 5年間(個人平成26年度課税(平成25年所得分から))  
(法人平成26年4月1日以降に終了する事業年度分から)

## 平成26年度ぐんま緑の県民基金事業 総括

ぐんま緑の県民基金評価検証委員会では、税の用途の透明性・公平性を確保するため、事業内容の検討、実績評価・効果検証を行うために設置され、これまで3回の委員会を開催し、平成26年度のぐんま緑の県民基金事業の執行状況や効果について検証・評価を行ってきました。

### □ 評価検証委員会の総括意見

□ 森林県である群馬県に、県民参加型のぐんま緑の県民税が導入されたことは、高く評価される。

初年度は、市町村、県民への周知機会と時間が限られたことから、浸透度が低かったことは否めないが、多くの県民の皆様は、この事業を通じて、森林、里山の現状、県土保全の重要性がこれまでに増して認識いただけるようになったものと捉えられ、導入の意義は十分に評価できる。

□ しかしながら、準備期間が短かったこともあり、山林所有者や地元との調整が難航したことから、今後は関係各所の協力を得て、よりスムーズに事業が進められるような工夫が必要であろう。

□ また、整備希望地域の高齢化問題など、制度設計時には想定していなかった新たな検討事項も出てきた。

税事業を導入するにあたり設立された有識者会議※1では、一定の想定のもとに事業内容が決定され、基金の用途も決定されているが、県民ニーズに対応するためには、基金使用の透明化を担保しつつ、柔軟な対応も求められる。

※1森林環境税制に関する有識者会議

平成27年12月

ぐんま緑の県民基金評価検証委員会

# 平成26年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

## 財源

【収入】基金(税込、寄附金、運用益) 621,755千円

(内訳) ・税込621,445千円 ・寄附金299千円 ・運用益12千円

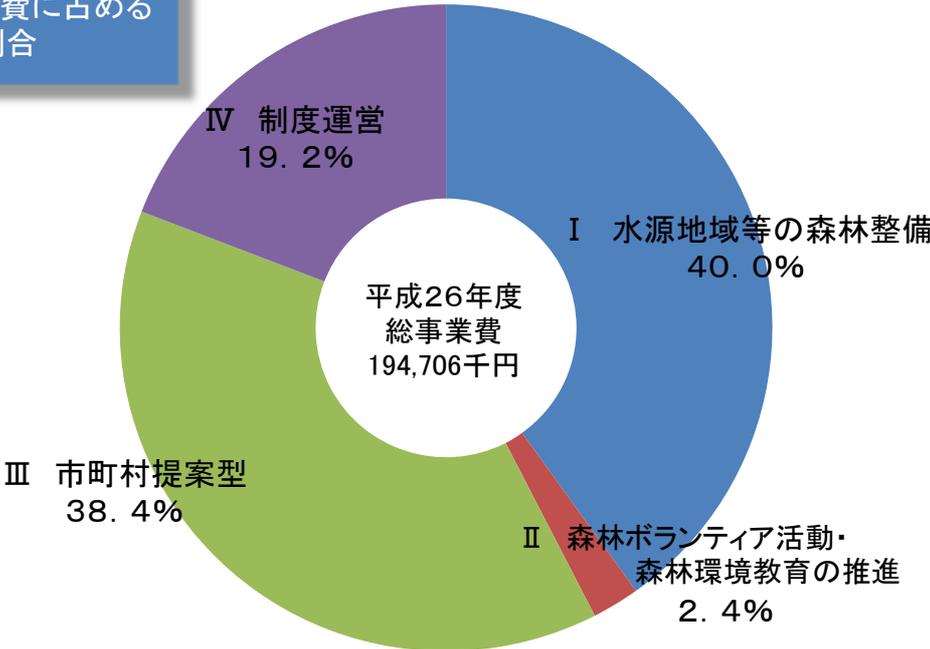
※端数処理のため合計値は合致しません。

## 使い道

【支出】ぐんま緑の県民基金事業 194,706千円  
 ※繰越として実施する事業 310,465千円

I 水源地域等の森林整備	78,081千円	【林政課】
II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進	4,611千円	【緑化推進課】
III 市町村提案型事業	74,706千円	【林政課】
IV 制度運営(普及啓発、評価検証、導入経費)	37,308千円	【林政課・林業試験場・税務課】

## 平成26年度総事業費に占める各事業の割合



## 1 概要

### ● 条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

### ● 水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源環境機能の増進を図ります。

### ● 松くい虫被害地の再生

松くい虫被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

## 2 事業の流れ

### ① 区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



### ② 実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



### ③ 森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



## 3 整備イメージ

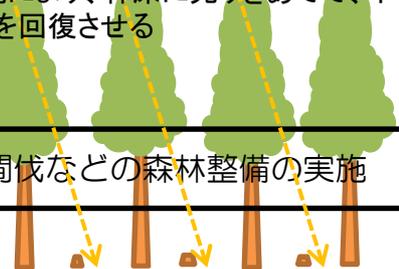
### 現状

- ・手入れがされず、公益的機能が低下した森林
- ・林内は暗く、下層植生が乏しい



- ・間伐の実施により、林床に光りをあてて、下草などの下層植生を回復させる

### 間伐などの森林整備の実施



### 将来

- ・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行



## 4 実施状況

【平成26年度の実績】

78,081千円

### ○条件不利地

#### 森林整備

- ・区域調査  
委託：977ha  
(繰越：266ha)
- ・実施計画  
調査委託：254ha  
(繰越：188ha)
- ・森林整備  
実施面積：0ha  
(繰越：296ha)

### ○水源林

#### 機能増進

- ・区域調査  
委託：410ha
- ・実施計画  
調査委託：80ha  
(繰越：51ha)
- ・森林整備  
実施面積：0ha  
(繰越：93ha)

### ○松くい虫

#### 被害地の再生

- ・区域調査  
委託：174ha
- ・実施計画  
調査委託：32ha  
(繰越：5ha)
- ・森林整備  
実施面積：0ha  
(繰越：12ha)

- ・平成26年度は上記のとおり森林整備の実施に必要な事前の調査を実施しました。(調査の詳細については、VI資料集－水源地域等の森林整備事業【年度内完了一覧】を参照)
- ・また、調査結果を基に約400haの間伐等の森林整備の発注し、繰越事業として実施しています。(繰越事業220,790千円)



事業(調査)対象地  
みどり市(ヒノキ)



事業(調査)対象地

過密状態で、林床に下草が乏しく、水源涵養機能が低下している森林



事業(調査)対象地  
下仁田町(スギ)

林業経営がなされず長年放置され、公益的機能が低下している森林



事業(調査)対象地  
沼田市(ヒノキ)

・平成26年度繰越事業の進捗状況  
(VI資料集－水源地域等の森林整備事業【繰越事業一覧】を参照)



## 5 成果

- ・ これまで、林業経営がなされず放置されていた奥山などの森林について、約1,560haの調査が実施され、森林所有者の特定や森林整備に対する意向が判明しました。
- ・ また、その結果、約366ha相当の森林所有者と水源地域等の森林整備に必要となる協定が締結され、間伐等の森林整備の実施に必要な立木調査や間伐実施エリアの測量などの基礎的な情報の収集及び整備が行われました。

## 6 課題・方向性

- ・ 区域調査の実施に伴い、主に相続による林業離れや不在村森林所有者の増加により、森林所有者の特定が困難な森林が判明し、これらの調査においては多くの時間と労力が必要となり、森林整備の計画的な実施の障害となりました。
- ・ また、森林所有者の特定に至った場合においても、森林整備の承諾に必要となる、現地の状況確認や境界、間伐の実施エリアの確定について、多くの時間が必要となり森林整備の発注の遅れに繋がりました。
- ・ 今年度実施した調査については、結果の整理・分析を実施し、不承諾となった森林について新たな対応方法の検討を実施します。
- ・ 森林所有者の情報については、市町村の協力が必要不可欠であるため、各市町村の定める個人情報保護条例等に則り、適切な協力体制を確立し森林所有者の特定作業を円滑に進めるとともに、条件不利地等の森林整備の計画的な実施に努めます。
- ・ 今後、より多くの県民に対し、制度周知を実施するため、地域のニーズや規模に応じた、説明会・座談会の開催や水源地域等の森林整備事業を活用した間伐等の整備の実績について、市町村広報や各種広告媒体を活用し、幅広くPRし、森林所有者の理解を高めていきます。
- ・ 繰越を実施した森林整備については、次年度の森林整備の執行に影響を及ぼさないよう、請負事業体の執行状況を適正に管理し、早期の完成に努めます。

## 7 実施状況の評価（評価者：県）

- ・ 森林所有者の特定等が難航し、平成26年度の整備目標面積420ha(実績は0ha)の年度内完了は困難となりました。  
(※平成26年度については約400haの森林整備を発注し、繰越事業として実施)
- ・ 平成27年度に向けては、繰越事業を早期に完了させるとともに、平成26年度に実施した森林所有者への調査状況を分析し、新たに事業実施箇所の確実な確保に向けた取組を推進し、計画的な森林整備の実施体制を確立します。  
(※平成27年度の森林整備計画については、平成27年度の目標面積等を参照)

## 8 平成27年度の目標面積等

- 平成27年度 水源地域等の森林整備事業 目標面積等について

事業名	区分	全体 (5力年) 計画(ha)	平成26年度			平成27年度
			計画 (ha)	実績 (ha)	繰越 (ha)	当初 (ha)
条件不利地 森林整備	区域調査	—	970	977	266	1,800
	実施計画調査	—	970	254	188	1,000
	森林整備	3,500	360	0	296	700
水源林 機能増進	区域調査	—	150	410	—	200
	実施計画調査	—	150	80	51	200
	森林整備	500	50	0	93	165
松くい虫 被害地の再生	区域調査	—	50	174	—	45
	実施計画調査	—	50	32	5	45
	森林整備	200	10	0	12	20
合計	区域調査	—	1,170	1,560	266	2,045
	実施計画調査	—	1,170	366	244	1,245
	森林整備	4,200	420	0	400	885

※端数処理のため合計値は一致しません

- 平成27年度については、繰越事業分の約400haの森林整備を早期に完成させるとともに、全体計画を見据えた上で、新たに885haの森林整備面積を目標に、水源かん養機能などの公益的機能を高めるための森林づくりに取り組みます。

## 9 評価検証委員会の意見

- 林業不況に伴って人工林の荒廃が進んでいることから、この事業は重点的に取り組まれるべき事業である。
- しかし、実際に事業を開始して、山林所有者の確認や境界の明確化、承諾に予想以上の時間と労力がかかっている。
- 今後は、山林所有者への確認等について、森林組合だけでなく、市町村の担当部署にも協力を求めて、事業の推進を図ることが必要である。